

・赤字:平成23年10月24日(核種分析計画の前回公表日)以降から、平成24年3月30日(同日公表済み)までの変更箇所。

【訂正箇所】

- ※2: 前回の訂正時(4月1日時点)では、サンプリングの頻度を週に一度から月に一度へ変更するような記載となっていました。正しくは、当該箇所は新規に追加された「採取場所」となります。
 ※3: 前回の訂正時(4月1日時点)では、変更後のサンプリング頻度について「廃止」と記載していましたが、正しくは、月に一度の頻度で今後も継続してサンプリングを実施していきます。

(* 内容に誤りがない箇所についても、一部、体裁を整えた箇所がございます。)

試料採取・測定頻度と核種分析計画について(3月30日)

○ガンマ線放射能測定(1/4)

性状	採取場所		変更前	変更後	備考
土壌	1F	グラウンド(西北西約500m)	1回/週 ※1	1回/月	事故の収束に向けた道筋(ステップ2)完了に伴い、採取頻度を見直し
		野鳥の森(西約500m)			
		産廃処分場近傍(南南西約500m)			
空気	1F	西門付近	1回/日	同左	事故の収束に向けた道筋(ステップ2)完了に伴い、採取場所を見直し(H24年1月～廃止)
	2F	MP-1			
	1F	1号機北側法面上	1回/週	廃止	
		1, 2号機西側法面上			
		3, 4号機西側法面上			
		1号機山側			
		2号機山側			
		3号機山側			
	1F	環境管理棟前	1回/月		
		水処理建屋前			
		5, 6号機開閉所前			
		MP-1			
		MP-3			
	1F	MP-8	1回/週	同左	
MP-3					
MP-8					
1~4号機近傍海側					
地下水	1F	1号機タービン建屋付近サブドレン	3回/週	同左	事故の収束に向けた道筋(ステップ2)完了に伴い、採取頻度を見直し
		2号機タービン建屋付近サブドレン			
		3号機タービン建屋付近サブドレン			
		4号機タービン建屋付近サブドレン			
		5号機タービン建屋付近サブドレン			
		6号機タービン建屋付近サブドレン			
		深井戸			
	1F	プロセス主建屋北東サブドレン	1回/日	同左	
		プロセス主建屋南東サブドレン			
		雑固体廃棄物減容処理建屋南サブドレン			
		サイトバンカ建屋南西サブドレン	1回/週		
		焼却工作建屋西側サブドレン	1回/日		
		雑固体廃棄物減容処理建屋北サブドレン			
		サイトバンカ建屋南東サブドレン			

※1 試料採取頻度は週2回、そのうち1回分を測定実施。放射能濃度に変化が認められた場合は残り1回分の測定を実施。

○ガンマ線放射能測定(2/4)

性状	採取場所	変更前	変更後	備考		
海水(湾内)	1F	物揚場前	1回/日	同左		
		1~4号機取水口内北側				
		1号機スクリーン(シルトフェンス外側)				
		1号機スクリーン(シルトフェンス内側)				
		2号機スクリーン(シルトフェンス外側)				
		2号機スクリーン(シルトフェンス内側)				
		3号機スクリーン(シルトフェンス外側)				
		3号機スクリーン(シルトフェンス内側)				
		4号機スクリーン(シルトフェンス外側)				
		4号機スクリーン(シルトフェンス内側)				
		1~4号機取水口内南側				
	6号機取水口前	—	1回/週	5, 6号機取水口の状況把握のため, 6号機取水口前を追加。(2/7より採取開始)		
海水(湾外)	沿岸	福島第一原子力発電所 5,6放水口北側	1回/日	同左		
		福島第一原子力発電所 南放水口付近				
		福島第二原子力発電所 北放水口付近		1回/週		2Fは緊急時解除, また海水中濃度も下がったため頻度を低減。検出限界値下げ
		福島第二原子力発電所 岩沢海岸付近				
	20km圏内	原町区沖合3km	1回/2日 (上層部, 下層部の2箇所採取)	廃止	測点を河口域に移動	
		小高区沖合3km		1回/週 (同左)	1Fから離れており, 海水中濃度も低下したため頻度を低減。検出限界値下げ	
		岩沢海岸沖合3km		廃止	測点を漁場に移動	
		小高区沖合8km				
		岩沢海岸沖合8km		1回/週 (同左)	検出限界値下げ	
		請戸川沖合15km				
		1F敷地沖合15km		廃止	測点を漁場に移動	
		2F敷地沖合15km				
		漁場の測点(10点、設定予定)		—	1回/月 (上層部, 下層部の2箇所採取)	漁場の測点を追加設定
		請戸川沖合3km		—	1回/週 (上層部, 下層部の2箇所採取)	放射能濃度のトレンド把握のための測点として設定。検出限界値下げ
		1F敷地沖合3km		—		
		2F敷地沖合3km		—		
	30km圏内	新田川沖合1km ※2	—	1回/月 (上層部, 下層部の2箇所採取)	測点を河口域に移動	
		南相馬市沖合15km	1回/週 (上層部, 下層部の2箇所採取)	廃止	測点を漁場に移動	
		岩沢海岸沖合15km		1回/月 (同左)	検出限界値下げ	
		広野町沖合15km		廃止	周辺の測点で代表	
	30km圏外	夏井川沖合1km	—	1回/月 (上層部, 下層部の2箇所採取)	河口域の測点を設定	
		いわき市北部沖合3km	1回/週 (上層部, 下層部の2箇所採取)	1回/月 (同左)	検出限界下げ	
		夏井川沖合3km		廃止	測点を河口域に移動	
		小名浜港沖合3km		1回/月 (同左)	検出限界値下げ	
江名沖合3km		廃止		周辺の測点で代表		
沼の内沖合3km		廃止		周辺の測点で代表		
豊間沖合3km		1回/月 (同左)		検出限界値下げ		

○ガンマ線放射能測定(3/4)

性状	採取場所		変更前	変更後	備考
海水 (湾外)	30km 圏外	相馬市沖合3km	1回/週 (上層部, 下層部の2箇所採取)	1回/月 (同左)	検出限界値下げ
		相馬市沖合5km		廃止	周辺の測点で代表
		鹿島沖合5km		1回/月 (同左)	検出限界値下げ
		沼の内沖合5km		1回/月 (同左)	検出限界値下げ
海水 (湾外)	茨城県 沖合	磯原海岸沖合3km	—	1回/月 (上層部, 下層部の2箇所採取)	海水濃度が低下したため、頻度を低減(当面は1回/週の予定)
		高戸小浜海岸沖合3km	1回/週 (上層部, 下層部の2箇所採取)	1回/月 (同左)	
		久慈浜海岸沖合3km			
		大洗海岸沖合3km			
		平井海岸沖合3km			
		波崎海岸沖合3km			
	宮城県 沖合	南三陸沖	—	1回/2週 (上層部, 中層部, 下層部の3箇所採取)	検出限界値下げ
		石巻湾	1回/2週 (上層部, 中層部, 下層部の3箇所採取)	同左	
		金華山東沖			
		金華山南沖			
		七ヶ浜沖			
		仙台湾中央			
		阿武隈川沖			
海底土	20km 圏内	小高区沖合3km	1回/月	同左 ※3	放射能濃度のトレンド把握のための測点として設定。 河口に着目した測点として設定(核種の移行を把握)
		岩沢海岸沖合3km			
		請戸川沖合3km	—	1回/月	
		1F敷地沖合3km	—		
		2F敷地沖合3km	—		
		小高区村上沖合1km	—		
		小高区村上沖合2km	—		
		浪江町請戸沖合1km	—		
		浪江町請戸沖合2km	—		
		浪江町請戸沖合3km	—		
		大熊町熊川沖合1km	—		
		大熊町熊川沖合2km	—		
		大熊町熊川沖合3km	—		
		大熊町熊川沖合5km	—		
		大熊町熊川沖合10km	—		
		大熊町熊川沖合15km	—		
		大熊町熊川沖合20km	—		
	楢葉町山田浜沖合1km	—			
	漁場の測点(10点、設定予定)	—	漁場の測点を追加設定		
	沿岸	福島第一原子力発電所 5.6放水口北側	1回/月	同左	
		福島第一原子力発電所 南放水口付近			
		福島第二原子力発電所 北放水口付近			
		福島第二原子力発電所 岩沢海岸付近			
20km 圏内	原町区沖合3km	廃止	測点を河口域に移動		
	小高区沖合8km	廃止	測点を漁場に移動		
	岩沢海岸沖合8km	廃止	測点を漁場に移動		
	請戸川沖合15km	廃止	測点を漁場に移動		
	1F敷地沖合15km	同左			
	2F敷地沖合15km	廃止	測点を漁場に移動		

○ガンマ線放射能測定(4/4)

性状	採取場所		変更前	変更後	備考	
海底土	30km 圏内	新田川沖合1km	—	1回/2ヶ月	河口域の測点設定	
		南相馬市沖合15km	1回/月	廃止	測点を漁場に移動	
		岩沢海岸沖合15km		1回/2ヶ月		
		広野町沖合15km		廃止	他の測点で代表	
	30km 圏外	いわき市北部沖合3km		1回/2ヶ月		
		夏井川沖合3km		廃止	測点を河口域に移動	
		小名浜港沖合3km		1回/2ヶ月		
		江名沖合3km		廃止	他の測点で代表	
		沼の内沖合3km		廃止	他の測点で代表	
		豊間沖合3km		1回/2ヶ月		
		相馬市沖合3km		1回/2ヶ月		
		相馬市沖合5km		廃止	他の測点で代表	
		鹿島沖合5km		1回/2ヶ月		
		沼の内沖合5km		1回/2ヶ月		
		夏井川沖合1km		—	1回/2ヶ月	河口域の測点設定
降下物	1F	福島第一原子力発電所 環境管理棟		1回/月	同左	発電所からの放出量算定に資するため方位・距離を設定して実施してきたが、降下物の測定値では現状の放出が確認できないこと、及び放出量評価は、原子炉建屋カバー排気、格納容器ガス等の採取が可能となったことから廃止。高さ方向についても地上と明確な違いがないため廃止。(H23年12月～廃止)
		福島第一原子力発電所 環境管理棟屋上				
	5km付 近	北5km付近				
		北西5km付近				
		西5km付近				
		南西5km付近				
		南5km付近				
	10km 付近	北10km付近				
		北西10km付近				
		西10km付近				
		南西10km付近				
		南10km付近				
	2F	事務本館	同左			
		事務本館屋上	廃止			

〇プルトニウム等

性状	採取場所		変更前	変更後	備考
土壌	1F	グラウンド(西北西約500m)	1回/週 (Puのみ)	1回/2ヶ月 (同左)	事故の収束に向けた道筋 (ステップ2)完了に伴い、採 取頻度を見直し
		野島の森(西約500m)			
		産廃処分場近傍(南南西約500m)			
空気	1F	福島第一原子力発電所 西門付近	1回/週	1回/月	同上
地下水	1F	2号機タービン建屋付近サブドレン	1回/月	同左	同上 左記採取場所から毎月1カ 所を順番に採取
		5号機タービン建屋付近サブドレン			
		1, 3, 4, 6号機タービン建屋付近サブド レン、深井戸	1回/月 (備考参照)	1回/月 (備考参照)	
海水(湾内)	1F	1~4号機取水口内北側	1回/月	同左	
海水 (湾外)	沿岸	福島第一原子力発電所 5,6放水口北側	1回/月 (Pu238が検 出された場合 はU,Am,Cm分 析を実施)	同左	2F敷地沖合15kmを廃止し て、1Fに近い3測点(請戸 川沖合3km、1F敷地沖合3 km、2F敷地沖合3km)を放 射能濃度のトレンド把握の ための測点として設定。
		福島第一原子力発電所 南放水口付近			
	20km 圏内	1F敷地沖合15km	1回/月 (上層部) (Pu238が検 出された場合 はU,Am,Cm分 析を実施)	同左	
		2F敷地沖合15km	—	廃止	
		請戸川沖合3km	—	1回/月 (上層部) (Pu238が検 出された場合 はU,Am,Cm分 析を実施)	
		1F敷地沖合3km	—		
		2F敷地沖合3km	—		
海底土	20km 圏内	小高区沖合3km	1回/2ヶ月 (Pu238が検 出された場合 はU,Am,Cm分 析を実施)	廃止	・福島第一原子力発電所 5,6放水口北側及び南放水 口付近は、海底土中放射 能濃度のトレンド監視のた め継続。 (海底土Cs137濃度が10 00Bq/kg(目安)を超える 測点を選定)
		岩沢海岸沖合3km			
		1F敷地沖合15km			
	沿岸	福島第一原子力発電所 5,6放水口北側		同左	
		福島第一原子力発電所 南放水口付近			
	20km 圏内又 は30km 圏内	Cs-137の高濃度地点南北各1箇所		廃止	
30km 圏外	Cs-137の高濃度地点南北各1箇所				

○ストロンチウム

性状	採取場所		変更前	変更後	備考	
土壌	1F	グラウンド(西北西約500m)	1回/月	同左		
		野島の森(西約500m)				
		産廃処分場近傍(南南西約500m)				
空気	1F	西門付近	1回/月	同左		
地下水	1F	2号機タービン建屋付近サブドレン	1回/月	同左	事故の収束に向けた道筋(ステップ2)完了に伴い、採取頻度を見直し 左記採取場所から毎月1カ所を順番に採取	
		5号機タービン建屋付近サブドレン				
		1, 3, 4, 6号機タービン建屋付近サブドレン、深井戸	1回/月(備考参照)	1回/月(備考参照)		
海水(湾内)	1F	1~4号機取水口内北側	1回/月	同左		
海水(湾外)	沿岸	福島第一原子力発電所 5,6放水口北側	1回/月	同左	2F敷地沖合15km、相馬市沖合5km、江名沖合3kmを廃止して、1Fに近い3測点(請戸川沖合3km、1F敷地沖合3km、2F敷地沖合3km)を放射能濃度のトレンド把握のための測点として設定。	
		福島第一原子力発電所 南放水口付近				
	20km圏内	1F敷地沖合15km	1回/月(上層部)	同左		
		2F敷地沖合15km				廃止
		請戸川沖合3km	—	1回/月(上層部)		
		1F敷地沖合3km	—			
	30km圏外	2F敷地沖合3km	—	1回/2ヶ月(上層部)		同左
		仙台湾中央	1回/2ヶ月(上層部)			
		相馬市沖合5km				同左
		江名沖合3km				
海底土	20km圏内	小高区沖合3km	1回/2ヶ月	廃止	・福島第一原子力発電所5,6放水口北側及び南放水口付近は、海底土中放射能濃度のトレンド監視のため継続。 (海底土Cs137濃度が1000Bq/kg(目安)を超える測点を選定)	
		岩沢海岸沖合3km				
		1F敷地沖合15km				
	沿岸	福島第一原子力発電所 5,6放水口北側		同左		
		福島第一原子力発電所 南放水口付近				
	20km圏内又は30km圏内	Cs-137の高濃度地点南北各1箇所		廃止		
30km圏外	Cs-137の高濃度地点南北各1箇所					

〇トリチウム, 全アルファ, 全ベータ放射能

性状	採取場所		変更前	変更後	備考
地下水	1F	2号機タービン建屋付近サブドレン	1回/月	同左	事故の収束に向けた道筋(ステップ2)完了に伴い, 採取頻度を見直し 左記採取場所から毎月1カ所を順番に採取
		5号機タービン建屋付近サブドレン		1回/月 (備考参照)	
		1, 3, 4, 6号機タービン建屋付近サブドレン、深井戸	1回/月 (備考参照)		
海水(湾内)	1F	1~4号機取水口内北側	1回/月	同左	
海水(湾外)	沿岸	福島第一原子力発電所 5,6放水口北側	1回/月	同左	2F敷地沖合15kmを廃止して、1Fに近い3測点(請戸川沖合3km、1F敷地沖合3km、2F敷地沖合3km)を放射能濃度のトレンド把握のための測点として設定。
		福島第一原子力発電所 南放水口付近			
	20km圏内	1F敷地沖合15km	—	1回/月 (上層部)	
		2F敷地沖合15km			
		請戸川沖合3km	—		
		1F敷地沖合3km	—		
2F敷地沖合3km	—				



図1-1. 福島県沿岸における海域モニタリング(平成24年度)



図1-2. 福島県沿岸における海域モニタリング(平成23年度)



図2. 宮城県沿岸における海域モニタリング(平成24年度)



図3. 茨城県沿岸における海域モニタリング(平成24年度)